研究成果報告書 科学研究費助成事業



平成 26 年 3 日現在 6 月

機関番号: 32636 研究種目: 基盤研究(B) 研究期間: 2009~2013

課題番号: 21330032

研究課題名(和文)日米における政教分離の起源と展開

研究課題名(英文)The Historical Origin and Development of Church-and-State Relations in the United St

ates and Japan

研究代表者

和田 守(WADA, Mamoru)

大東文化大学・法学部・名誉教授

研究者番号:80007236

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 11,800,000円、(間接経費) 3.540.000円

研究成果の概要(和文):5年間にわたる共同研究の取りまとめとして『日米における政教分離と「良心の自由」』を公刊した(ミネルヴァ書房、全328頁、2014年3月)。第 部「宗教と政治のあいだ」、第 部「政教分離の展開」、第 部「宗教と政治の現在」の三部構成で、10本の論考を収録している。同書では、政教分離と信教の自由という観点から、日本とアメリカにおける宗教と政治をめぐる諸問題の錯綜した広がりと深みについて、多面的かつ歴史的・構造的に論究しており、現代民主主義の活性化に関する提言としての意義を有している。個々人の尊厳と人格および多様な価値の共生を目指す市民的公共性と國際連帯の方向性を示しえたと思われる。

研究成果の概要(英文): We are happy to announce that our final report, based on our five years of collabo rate work form 2009 to 2014, was published by Minerva Press: Separation of Church and States in Japan and the USA- Freedom of Conscience, 328 pages , March 2014. In our book, there are ten chapters, consisting of three divisions: Theoretical Analysis of Separation of Church and States, Historical Developments, and Co ntemporary Situation of Church and States.

In our book, we were able to identify following points: various political issues of separation of church and states in two countries (Japan and the USA), by considering theoretical examinations, historical case-studies, and comparative studies. As a result, we think our work may stimulate discussions on democratic theory: we need to pay more attention on civic common sense and international friendship by appreciating p luralistic and multicultural value systems.

研究分野: 社会科学

科研費の分科・細目:政治学・政治学

キーワード: アメリカ憲法 カナダ憲法 大日本帝国憲法 日本国憲法 信教の自由 良心の自由 公共宗教 靖国

問題

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究は二つの科学研究費プロジェクトを背景としている。2001年度に完成した基盤研究(B)「アメリカ独立革命にいたる英米の政教分離に関する研究」と2008年度に完成した基盤研究(B)「アメリカ合衆国憲法と政教分離に関する研究」であり、その研究実績をもとに出版された大西直樹・千葉眞編『歴史のなかの政教分離 英米におけるその起源と展開』(彩流社、2006年)を継承するものである。

2 , 研究の目的

(1) 本研究は政治と宗教ないし国家と教会 (宗教団体)をめぐる問題を知識人や宗教 家に限定することなく、広く国民の精神構 造や政治的争点との関係において探求する ものであり、アメリカの政教分離の長い歴 史を基軸としつつ、それに加えて西洋キリ スト文化圏とは異質な近代日本における政 教分離の実相を解明し、日米間の比較研究 を行うことを目的とする。

(2)研究代表者の和田守は日本政治思想史 を専門分野とし、研究分担者の千葉眞は政 治理論および日米双方の政治思想史、五味 俊樹は日米関係史、大西直樹アメリカ植民 地時代の宗教、小倉いずみは宗教を中心と するアメリカ文化史、加藤普章はカナダの 政治文化研究、佐々木弘通は日米の憲法か ら見た政教分離を研究している。このよう に政治と宗教に深く関わる各研究分野を基 盤とした共同研究を実施することによって、 現代民主主義の活性化をめぐる現代的課題 を多面的かつ構造的に解明する、また、現 代世界において、同盟関係にある日米の政 治文化の基層を歴史的に検証し、新たな友 好・提携関係を定立するための指針を提示 する。

3.研究の方法

(1) 共同研究を進めるにあたって研究 代表者和田守は近代日本における政教分離 問題と市民的自由について、研究分担者の 小倉いずみと大西直樹は初期アメリカにおける政教分離の起源、佐々木弘通は合衆国憲法の宗教条項に関する判例と学説、五味俊樹はアメリカの移民政策と宗教をめぐる問題、加藤普章はカナダを中心に多文化主義と政教分離の関係、千葉眞は現代政治理論における政教分離問題と靖国問題についての検討を役割分担とする。

アメリカ教会史・文化史研究の第一人者であるハーバード大学教授 D・ホールを海外共同研究者に依嘱して、学術研究交流を図るとともに、アメリカにおける資料収集においても便宜を得る。

(2) 共同研究会を開催して役割分担の調整と共通認識を深めるとともに、公開講演会や論文・学会発表等をとおして社会的発信に務める。

5年間にわたる共同研究の成果を取りまとめた図書を出版し、本研究の意義を明示する。

4.研究成果

本共同研究の成果は『日米における (1) 政教分離と「良心の自由」』として取りまと め、2014年3月にミネルヴァ書房より出版 している(304+ 頁)。同書において、政 教分離と信教の自由という観点から、日本 とアメリカにおける宗教と政治をめぐる諸 問題の錯綜した広がりと深みについて、多 面的かつ歴史的・構造的に論究している。 すなわち、アメリカ合衆国憲法修正第1条 (1791年成立)において、国教の樹立を禁 止し自由な宗教活動を保障することによっ て、政教分離ならびに信教の自由を規定し た。日本国憲法(1946年制定)でも第 20 条と第 89 条において同様の規定を設けて いる。政教分離の原則は国家と教会(宗教 団体)の制度的結びつきや財政上の癒着を 禁止し、両者の領域および権限における分 離独立を求める「規制原理」であるととも に、そのことによって信教の自由を、思想・ 良心の自由や集会・結社・表現の自由と並 んで人間の尊厳と人権を保障する「実質原 理」ないし「構成原理」として位置づけて いるのである。日本国憲法では第20条と並 ぶ第 19 条と 21 条の規定である。

政教分離の原則の形成にあたってア

メリカと日本において民主的傾向と国権的 傾向とでもいうべき形態を取ったのであり、 それぞれの国における歴史的伝統と政治文 化の違いによって様々な特性をともなって いる。そのなかで戦後の日本国憲法に見ら れるように、政教分離は人権としての信教 の自由と結びつくことによって、価値多元 的社会構成を容認する民主主義を発展させ、 同時に國際協調と世界平和実現に向けた人 類の歩みのなかで成長発展してきた。現代 の私たちにはその様相を多面的・構造的に 解明することが求められているのであり、 現代社会に顕著な宗教の世俗化・内面化の 進行により政治的影響力は減退していると みなされる反面、政治の世界におけるイス ラム原理主義やキリスト教原理主義が影響 力を増しているので、このような観点から の分析は喫緊の課題であり、その研究の意 義は大きい。

第二に、ニューイングランドにおける 教会組織と公民権、宗教的不寛容と寛容、 "WASP"を中核とする価値観、そしてアメ リカの主流をなした人々と異質な「新移民」 との確執など、複雑な社会の構造を視野に 入れており、日本においては帝王神権国体 と立憲政治の宗教的表現形態についての分 析を行っている。

(3) 本研究成果を公刊した『日米における政教分離と「良心の自由」』は10本の論

文からなり、言及する時代や内容を勘案して三部構成とした。第 部は「宗教と政治のあいだ」、第 部は「政教分離の展開」、第 部は「宗教と政治の現在」である。

第4章の和田守論文「近代日本におけ る政教分離 国家神道体制と信教の自由 」は、近代日本における政教分離の構造 的特質について「祭政一致」による神道国 教化政策から国家神道体制成立への歴史過 程を通して考察している。国家神道体制の もとで神社を国家「祭祀」機関と位置づけ、 仏教、キリスト教、教派神道などの「宗教」 団体と区別され(祭教分離)、そのうえで宗 教団体の布教活動と国民の信教自由が大日 本帝国憲法(1889年公布)において公認さ れた(日本型政教分離)。他方、宗教界とく に「異教」「邪教」視されたキリスト教徒や 明六社知識人ならびに自由民権論者にも注 目し、宗教政策史と政治思想史を交錯させ つつ考察を進めている点に特色がある。

(4) 第 部第5章の大西論文「アメリカ

のクリスマスー政教分離の問題 」は、クリスマスの祝祭をめぐる社会現象の起源の起いな変遷を辿り、近年問題になって校をの対解との関係に注目している。学校なのクリスマス装修正第1条の公費支給は合衆国憲法修正第1条のの公費支給は合衆国憲ではないが「世俗的とのが政策に違反する「宗教性」であり、何が政かが争点になり、最高表別断も分裂している現状を整理している。

第7章の和田論文「天皇制国家と信教 の自由 立憲政治の展開を通して一」は、 天皇制国家のもとでの国家神道体制と信教 自由の関係が立憲政治の展開のなかでどの ような形態をとったのかという問題につい て考察している。国家神道と一体の教育勅 語発布による天皇の神格化が学校教育や国 民道徳を規制した実態を指摘したうえで、 これに対し信仰上の良心に基づく市民的自 由の立場からのキリスト者の反撃や、日 清・日露戦争を通して国家統治に協賛する 傾向を強めた宗教界のなかでの国家主義批 判の様相について論究している。そして大 正デモクラシー期の立憲政治の展開に言及 しつつ、とくに植村正久、木下尚江、吉野 作造らキリスト者における宗教と政治の関 係性の分析を行っている。

理論の問題性と現代的意義について論究している。

第9章の加藤普章論文で、 対解の記録を表示のでは、 対解の記録を表示があるでで、 対解の記録を表示がある。 があるのでで、 があるのでで、 があるのでで、 があるのでで、 があるのでで、 があるのでで、 があるのでで、 があるのでで、 があるのでで、 がいたがいたが、 がいたが、 がいたが、 がいたが、 がいたが、 がいたが、 がいたが、 がいたが、 がいたが、 はいたが、 はいが、

第10章の千葉論文「戦後日本の政教分 離と靖国問題」は、戦後一貫して日本の政 教関係の争点になってきた問題であり、今 日でも国政および東アジア諸国との関係に おいて焦眉の課題であり続けている靖国問 題について論究している。憲法上の政教分 離規定に照らして、靖国神社がとくに天皇 制の精神構造を規律してきた役割、首相や 閣僚らの参拝問題が抱える問題について言 及し、基本的には戦後の象徴天皇制下で一 方において制度的には一宗教法人として存 続し、他方では戦没者を祀る国家宗教の公 的神社であり続けようとする二重性につい て、そのアポリアを解消していく現実的方 途として「永遠平和の森 新しい追悼・慰 霊・世界平和祈念館」の創建を提唱してい ることは注目される。

(7)本共同研究成果の取りまとめに当たって、今回は扱いきれなかった大きな問題が成されている。たとは承知している。たまは、フランスはじめ南ヨーロッパや商とにおけるカトリック圏での政教分離の様果と世俗化の問題、歴史中は日本と同様に儒教文化圏にあったといるは日本とはの東アジアにおける宗教とと自発をめぐる問題、また市民社会における発的自立的結社としての性格を持った教会や

宗教団体内部における組織と個人の関係性 に関する分析も民主主義の内実を検討する うえで重要なテーマであろう。これらの問 題群へのアプローチにあたっても、政教分 離に関する歴史比較的かつ多様な視角設定 による構造的・理論的な本共同研究の成り が寄与しうること大であると確信している。 また、本研究課題を継承発展させるべく新 たなプロジェクトの組織化を期している。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計37件)

和田守、民友社グループとピューリタン革命、ピューリタニズム研究、査読無、8号、2014、60-67加藤普章、カナダにおける信仰の自由のあり方、宗教的独自性・平等・統合、法学研究(慶應義塾大学法学研究会)、査読無、86巻4号、2013、37-66千葉眞、Uchimura Kanzou and Mukyoukai(Non-Church Movement) on Pacifism and Non-violence,The Commons:A Visionary for the 21st Century, 査読有、Vol.15、No.2、2012,pp.42-47佐々木弘通、憲法学説は政教分離判例とどう対話するか、法律時報、査読無、82巻8号、2010、78-85

加藤普章、カナダの国籍概念と選挙権 英国臣民からカナダ人へ、大東法学、 査読無、19 巻 1 号、2009、1-34

[学会発表](計37件)

千葉眞、Toyohiko Kagawa as an Apostle Reform:Reclemptive Love, Cooperative, World Peace, Toyohiko Kagawa Memorial Lecture, 2014.03.18, Princeton Theological Seminary 大西直樹、ディキンスンと彼女を取り巻く宗教文化、エミリィ・ディキンスン学会第 28 回年次大会、2013.06.22、

五味俊樹、新渡戸稲造と矢内原忠雄における国際関係観 植民政策論を手掛かりにしてー、國際比較政治研究所研究会、2012.02.11、大阪商業大学小倉いずみ、トマス・フッカーの生涯とコネチカット植民地、日本アメリカ文学会東京支部例会、2011.09.24、慶

應義塾大学 和田守、日中両国における公共性 近 代史のなかでー、中国・北京外国語大 学日語系学術講演会、2010.11.19、北 京外国語大学

[図書](計42件)

駒澤大学

和田守(編著) ミネルヴァ書房、日米 における政教分離と「良心の自由」、 2014、304+

分担執筆:和田守、序章(1-9) 第 4

章(88-109) 第7章(167-207) あとがき(301-304) 小倉いずみ、第2章(13-53) 大西直樹、第2章(54-75)、(翻訳)第3章(76-87) ひホール著)第5章(113-130)、五味俊樹、第6章(131-166)千葉眞、第8章(211-235)第10章(267-299) 加藤普章、第9章(236-266)

五味俊樹、思文閣出版、大正・昭和期 の日本政治と国際秩序(武田知己・萩 原稔編)分担執筆:第2章「国際主義 者」という名の新渡戸稲造の実相、2014、 54-81

佐々木弘通、法律文化社、ニューアン グル憲法(辻村みよ子編)分担執筆: 思想良心の自由、信教の自由、2012、 87-108

大西直樹、彩流社、(翻訳)改革をめざすピューリタンたちーニューイングランドにおけるピューリタニズムと公的生活の変貌(D・ホール著) 2012、279 +

小倉いずみ、成美堂、アメリカ文学と 戦争(依藤道夫編)分担執筆:第1章 植民地戦争とその文学(7-20)第2章 アンダーヒルと『アメリカからのニュ ース』他(21-47) 2010

〔その他〕

大東文化大学和田 守研究班ホームページ http://www.wadamamoru.com/ 小倉いずみ

http://www6.ocn.ne.jp/?aachive/index.h
tml

千葉 眞

http://researchers.icu.ac.jp/Profiles/ 5/0000407/profile.html 佐々木弘通

http://db.tohoku.ac.jp/whois/detail/5cad9cfd39f33a79fde3072c70324f4d.html

6.研究祖組織

(1)研究代表者

和田守(WADA、Mamoru) 大東文化大学・法学部・名誉教授 研究者番号:80007236

(2)研究分担者

小倉いずみ(OGURA、Izumi) 大東文化大学・法学部・教授 研究者番号:00185563

加藤普章(KATOU、Hiroaki) 大東文化大学・法学部・教授 研究者番号:90194844

千葉眞(CHIBA、Sin) 國際基督教大学・教養学部・教授 研究者番号:10171943 大西直樹 (00NISI、 Naoki) 國際基督教大学・教養学部・教授 研究者番号:80152198

佐々木弘通(SASAKI、Hiromichi) 東北大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授 研究者番号:70257161

五味俊樹(GOMI、Tosiki) 大東文化大学・法学部・教授 研究者番号:40138590 (平成22年度より研究分担者)